

**前回の検討会での議論と
指摘事項について**

1. 第1回検討会での議論のポイント

大規模災害時には多くの市町村で50か所以上が被災

○令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨では、1つの市町村内で多数の公共土木施設が被災しており、当該市町村では短期間の内に多数の災害査定に向けた対応を行うこととなった。

○令和元年東日本台風において被災箇所が多かった主な市町村の災害件数（50箇所以上の市町村）

- 【岩手県】 宮古市188箇所、釜石市98箇所、田野畑村72箇所、普代村66箇所、一関市62箇所、久慈市55箇所、山田町50箇所
- 【宮城県】 丸森町404箇所、南三陸町86箇所、角田市70箇所、大郷町62箇所
- 【福島県】 いわき市124箇所、白河市86箇所、川内村77箇所、二本松市69箇所、伊達市65箇所、相馬市57箇所、福島市54箇所
- 【群馬県】 妻恋村62箇所
- 【長野県】 佐久市72箇所

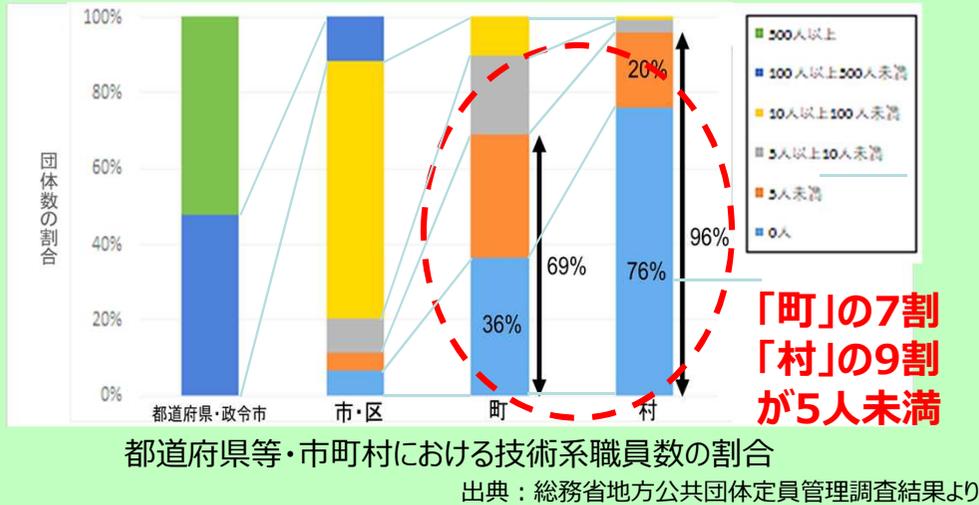
○令和2年7月豪雨において被災箇所が多かった主な市町村の災害件数

- 【岐阜県】 高山市185箇所
- 【岡山県】 高梁市65箇所
- 【広島県】 庄原市114箇所、三次市107箇所
- 【福岡県】 八女市149箇所、大牟田市57箇所、みやま市54箇所
- 【佐賀県】 太良町52箇所
- 【長崎県】 大村市70箇所
- 【熊本県】 芦北町421箇所、小国町222箇所、天草市152箇所、山鹿町137箇所、山都町106箇所、八代市90箇所、球磨村89箇所、山江村81箇所、和水町80箇所、人吉市69箇所、南小国町60箇所、津奈木町59箇所、水俣市51箇所
- 【大分県】 杵築市104箇所、日田市100箇所、由布市92箇所、九重町85箇所、竹田市65箇所

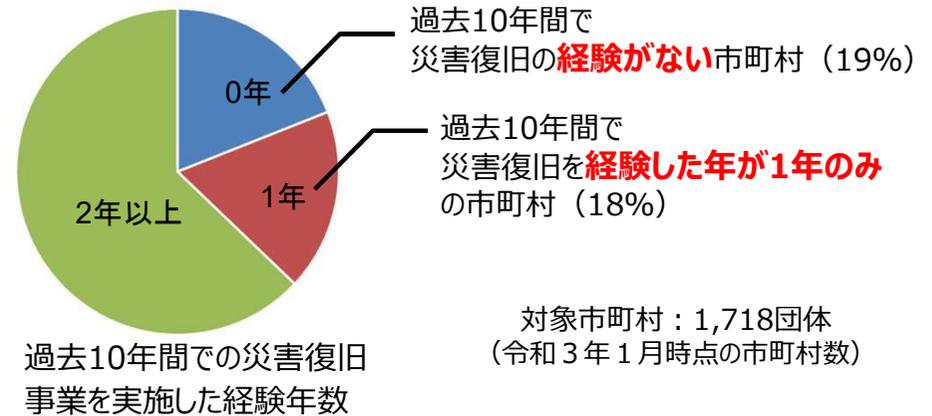
市町村における災害復旧の体制と大規模災害時の実態

○市町村では災害復旧を担う技術系職員が不足。災害復旧経験が少ない市町村も。

「村」の約4分の3では技術系職員が0人



災害復旧の経験が少ない市町村が約4割



出典：国土交通省災害統計データより

大規模災害時には膨大な業務を迅速に処理する必要

令和元年東日本台風

【宮城県C町の例】

- **404箇所・約98億円**にのぼる施設被害が発生
- **7名の職員**では対応できず、他の自治体から11名が応援派遣

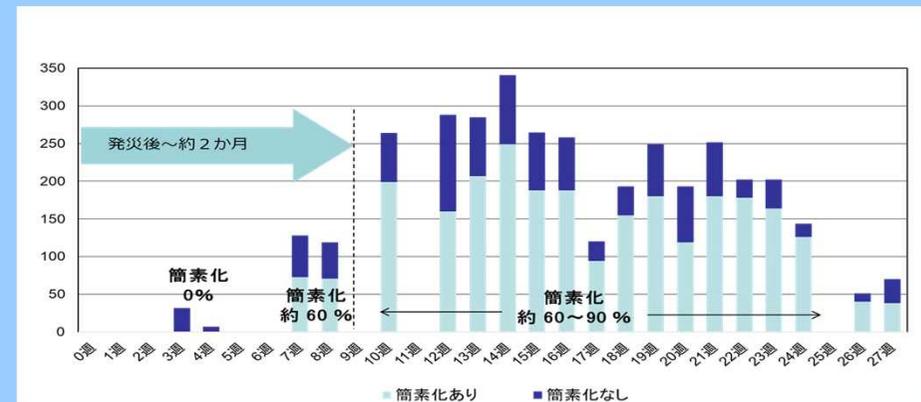
令和2年7月豪雨

【熊本県D町の例】

- **421箇所・約57億円**にのぼる施設被害が発生
- **4名の職員**では対応できず、他自治体から6名が応援派遣

少人数の職員で普段は経験しない膨大な業務を迅速に実施することが求められる

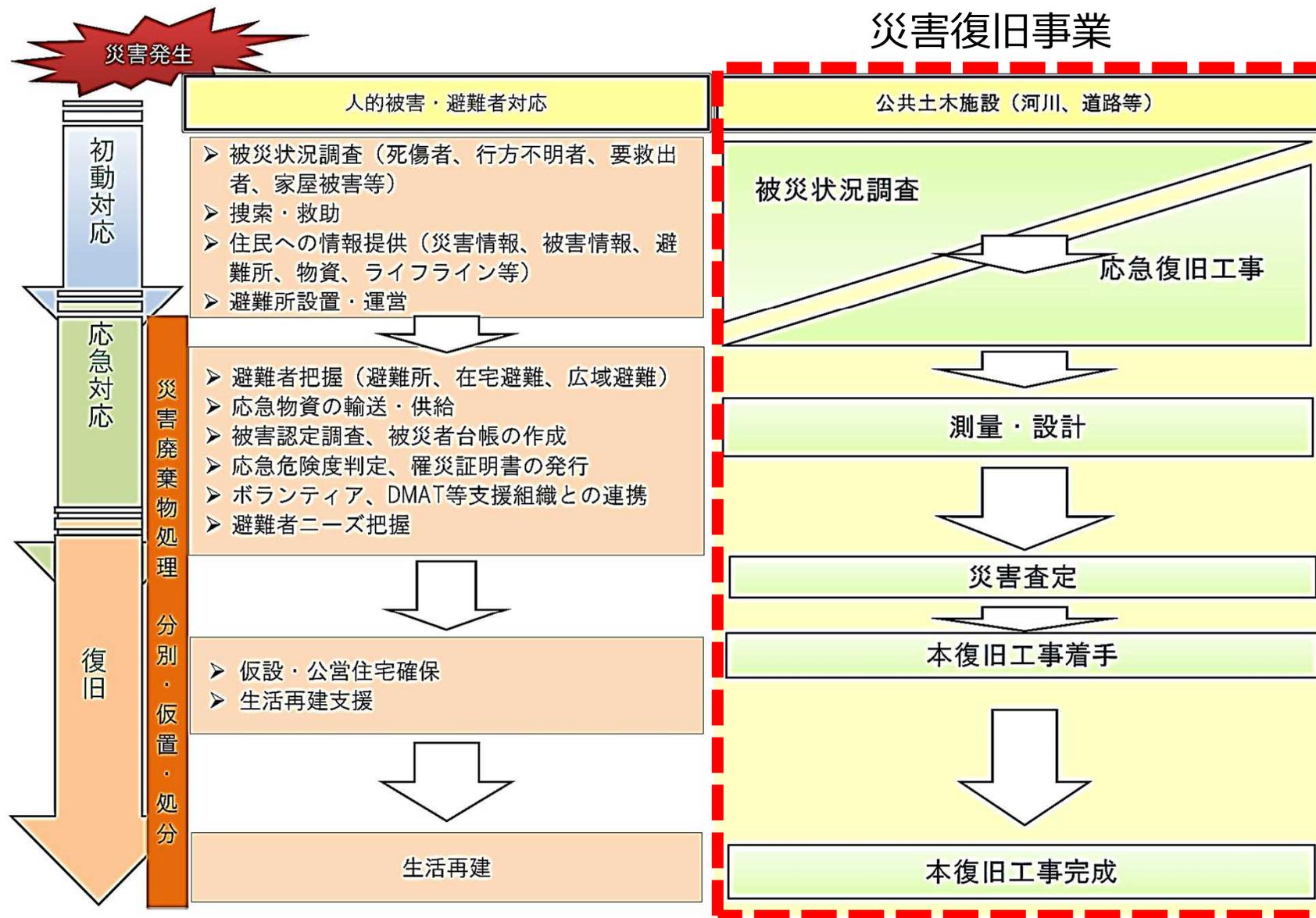
査定を効率化しても工事発注まで時間を要している



A県内における災害復旧事業の査定件数の推移

大規模災害時に市町村が行う対応の現状

○大規模災害が発生した場合、家屋被害や人的被害の把握、避難者等への対応に人員をとられる中で、被災施設の1日も早い復旧のため、公共土木施設の迅速な被害状況把握、その後の災害査定や災害復旧事業といった膨大な業務を着実に実施することが求められる。



現状・課題を踏まえた検討事項と対応の方向性

課題

- 災害査定申請に必要な業務量が短時間で膨大
- 設計図書の一部簡素化が工事発注までの二度手間になっている状況
- 被災市町村の職員だけでは災害査定等に対応できるマンパワーが不足
- 急増する需要により測量・調査・設計業者の確保が困難

- ①既存支援制度の認知不足による被災状況の全容把握に遅れ
- ②査定を効率化しても工事発注までに時間を要している実態
- ③重要度・緊急度を踏まえていない復旧の実態

検討事項

- どのように、測量・調査・設計業者や自治体職員の二度手間を解消するか
- どのように、重要度・緊急度に応じた災害復旧を実現するか
- どうすれば、既存の支援措置・取組を確実に届ける（活用を促す）ことができるのか

対応の方向性

- 災害査定の更なる効率化・簡素化
 - 被災状況調査時点における復旧箇所のトリアージ等により、優先度を踏まえた災害復旧の実施
- ⇒ 災害復旧制度の改善

- 平時からの取組強化や既存支援制度の徹底活用による、各自治体の状況に応じた災害対応力の底上げ
- ⇒ 市町村向けのガイドラインの作成・活用

2. 前回の検討会の 主な指摘事項について

前回の検討会での主な意見と指摘事項について

委員からの意見・指摘事項

・市町村を支援する団体として、都道府県、建設技術センター、地域づくり協会等が考えられる。ただし、それらは単独で市町村支援のセーフティネットとならないため、**緊急時に市町村支援が可能な団体を増やし、平時から情報共有を進めていくことが**、迅速な対応に繋がるのではないかと。

・UAV、レーザースキャナ等の**新技術を活用することで、より効率的な災害対応が可能**となるのではないかと。

・**ICT技術**のデータのみで詳細設計・工事発注レベルになるかといえは検討の余地はあるが、これらを**活用することで、効率的にできる**と考えられる。

・**衛星画像や航空写真、またドローン**がまだまだ活用しづらいという話も聞いているので、**効率的に活用できるようにしてもらいたい**。

・**民間事業者の力を活用した市町村支援の仕組みは、まだ十分にできていない**。ただし、民間の力を借りるときは、**費用をどのように捻出するかが大きな課題**となる。

・民間事業者の活用を進める施策（CM方式）など、予算上、**発注者支援の費用の問題もある**と思うが、できれば制度を改正してでも費用計上ができるようにしてもらいたい。

対応方針

・災害復旧時に市町村を支援する団体の取組が全国に広がるよう、都道府県、建設技術センター等による支援事例をガイドラインに盛り込む。

・市町村向けの被害報告・査定設計書作成におけるICT技術の活用事例集を再周知。

・デジタル技術を活用した災害復旧の手引きを作成。

・民間事業者の力を活用した市町村支援の仕組みについて、全国の活用事例を踏まえ、仕組みのあり方を検討。

・CM方式など民間事業者の活用事例をガイドラインに盛り込む。

・発注者支援に係る財政支援について引き続き調整。

前回の検討会での主な意見と指摘事項について

委員からのご意見・指摘事項

対応方針

・“外部事業者の活用”については、契約という形式でどのようにインセンティブを与えていくかが大事であり、**急激な需要の増加に対して、優先順位等も含め、契約のあり方など、どのように関わってもらうかが大きな課題。**

・災害復旧に当たっての入札契約方式の選定の基本的な考え方等を整理した「災害復旧における適切な入札契約方式の適用ガイドライン」（令和3年5月最終改正）を、自治体職員が参加する各種会議等で周知。

・**大規模災害発生時には、通常業務をストップする仕組みを全国的に構築して頂きたい。**

・大規模災害時の工事、業務の一時中止措置が適切に行われるよう、「国土交通省直轄事業における災害発生時の入札・契約等に関するマニュアル（令和3年4月策定）」の内容をガイドラインの中で紹介。

・ガイドラインでは、**工夫して災害復旧事業を乗り切った事例を多く紹介し、**これらの事例を参考とし、それぞれの市町村及び都道府県において、準備しておくことが必要ではないか。

・災害復旧事業に関する地域独自の取組事例についてガイドラインの中でできるだけ紹介する。

・都道府県工事・市町村工事においても、一定規模以上の災害については、国土交通省が実施している**概算発注形式等の速やかな発注形態のような特例制度を創設すべき**と考える。

・一部の県では概算発注形式を実施している事例もあり、災害復旧事業における概算発注形式が普及されない理由を分析し、制度上の課題の洗い出しを行う。

前回の検討会での主な意見と指摘事項について

委員からのご意見・指摘事項

- ・土木技術職員の不足する市町村に対しては、**災害復旧事業の一連のプロセス全体を俯瞰したガイドラインの作成**が必要。
- ・災害査定の段階だけではなく、**工事段階においても、設計コンサルや建設業者が見つからないケース**も出ているので、工事まで含めた**全体をレビューする必要がある**。

- ・**机上査定**は、査定する側にとっては効率的であり、短時間で済むかもしれないが、受検する都道府県や市町村を**手伝う業者にとって**は、**資料準備に大変な労力**を要している。

- ・**TEC-FORCEの調査結果を、災害査定に活用しやすくないか**。実際は、査定の簡素化といいながら受検する側は最大限の準備をしてしまうので、その後にコンサル等が改めて現地確認や測量調査を実施しており、二度手間の作業となっている。

- ・**大規模災害時**は、初動対応の遅れが後々の災害査定や復旧事業の遅れにまで影響するので、**迅速な意思決定の司令塔が必要**となる。

対応方針

- ・ガイドラインの作成に当たり、発災から工事完成まで支援措置・取組や好事例等の内容とする。

- ・机上査定も含め、自治体職員や委託業者の二度手間とならないよう、大規模災害時の査定の更なる効率化・簡素化を検討。

- ・TEC-FORCEの調査結果の活用も含め、できるだけ自治体職員が直営で査定の準備ができるよう、査定の効率化・簡素化を検討。

- ・複数の指揮命令系統が輻輳した大規模災害の事例とともに、災害協定に基づく自治体と建設業団体との応急対策の訓練や連絡体制の構築についてガイドラインの中で紹介。

前回の検討会での主な意見と指摘事項について

委員からのご意見・指摘事項

・大規模災害の時は、衛星画像やドローン等で被害状況をまとめて概算で国が支援金を決定するなど、**プッシュ型で支援できるように、ガイドラインに間に合わなくても検討して頂きたい。**

・大規模な災害の場合は、**査定までの期間の猶予、3年間の国費の配分の柔軟な対応が必要**と考える。

・災害発生後2ヶ月以内の**査定**というのは、**測量設計業にとってはかなりスケジュール的に厳しい。**

・重要度・緊急度の高い箇所については、**早くやることばかりが良いわけではなく、時間をかけて詳細に調査・設計を行うことも必要。**

・**査定設計図書を、そのまま工事発注図書として活用**できれば、**トータルとして相当な時間の効率化が図れる。**

・大規模な災害が起きたときには、**県・市町村の被災状況把握を手助けする意味からも、国で一括して被災状況を把握するための空撮画像等を提供**してもらえると助かる。

対応方針

・まずは、**応急工事（査定前着工）が躊躇なく実施されるよう災害緊急調査等の取組を推進。**

・災害復旧事業の期間について、**工事の規模、難易度、地形条件等を踏まえ、やむを得ず3箇年度以内に完了できない場合、4箇年度以降についても必要な予算を措置することとしている。**

・大規模災害時の**査定の更なる効率化・簡素化の検討に当たっては、査定までを早くするのではなく、優先順位も踏まえ、施設復旧までが早くなるよう検討。**

・国土地理院では、**災害の被害状況把握のために航空写真撮影を行っており、撮影された航空写真の画像は、国土地理院HPで公開するとともに都道府県の災害対策本部や関係機関に提供を実施。**

前回の検討会での主な意見と指摘事項について

委員からのご意見・指摘事項

対応方針

・事例や体験等に関する情報をなるべく多くガイドライン内に掲載して、被災経験がない自治体職員がリアリティーを持って読み進められるように、**事例の収集に力を入れて欲しい**。

・大規模災害を経験した市町村へのヒアリングを踏まえ、教訓や体験談をガイドラインの中でできるだけ紹介する。

・現状で**市町村向けの研修や講習会**が実施されていると思うが、研修・講習会等の**実態について把握**するべきではないか。

・市町村向けの研修等の実態について調査し、資料1-3としてとりまとめ。

・ガイドライン作成後の研修（動画配信やe-learning等）について、**効果的な研修方法の組み合わせ**を考えてほしい。

・市町村向けの研修等の実態を踏まえ、ガイドラインの効果的な周知・研修方法の検討を令和4年度に実施する。

・被災してから対応するのではなく、**被災前から必要となるいろいろなデータを集めておくべき**ではないか

・施設台帳の整備など、災害復旧事業では維持管理が適切に行われていることが前提であることを継続的に周知。

・地形の3次元データ化により迅速に災害対応が図れた事例など、ガイドラインの中で紹介。

・**民間の損害保険会社の話**になるが、**災害復旧のための商品を開発する動き**があると聞いている。まだ答えが出てないと思うが、この検討会の中でそういったことも議論いただければ。

・現時点で商品化の情報は把握していないが、地方公共団体向けの災害復旧に係る保険開発の動向を引き続き注視。